

企 第 9 2 3 号
令和7年1月23日

大網白里市総合計画審議会会長 様

大網白里市長 金 坂 昌 典

大網白里市第6次総合計画後期基本計画について（諮問）

大網白里市総合計画審議会条例第2条の規定により、下記の事項について貴審議会の意見を求めます。

記

1 諮問事項

大網白里市第6次総合計画後期基本計画の策定について

2 諮問理由

本市では、令和3年3月に「大網白里市第6次総合計画」を策定し、基本構想で示す将来像「未来に向けて みんなでつくろう！住みたい・住み続けたいまち」の実現に向けて、「前期基本計画」に基づき各種施策に取り組んでまいりました。

この「前期基本計画」の計画期間が、令和7年度をもって終了することから、この成果を引き継ぐとともに、新たな課題等に対応した「後期基本計画（令和8年度～令和12年度）」を策定いたします。

地方創生の取組が始まって10年が経過し、全国各地で地方創生の取組が行われているなか、少子高齢化・人口減少の進行をはじめ、急速に進化するデジタル技術の活用の広がりや、価値観の多様化など、社会情勢は大きく変化しており、本市にあっても様々な課題に直面しています。

こうした社会情勢の変化や本市の課題に的確に対応するため、市民と行政が目指すべきまちづくりの将来像を共有し、これからのまちづくりを進めるため、次期5か年に向けた「大網白里市第6次総合計画後期基本計画」の策定について、貴審議会の意見を求めるものであります。